- 1会議名 全員協議会
- 2日時 平成28年7月20日(水)午前10時~午前11時6分

3場所 第2・第3委員会室

- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 森山 稔、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍 行政課長 中村定秋、秘書企画課長 佐野剛、同統括主査 小出健二、危機管 理課長 隅田昌輝、同主幹 秋田伸裕、健康課長 原 咲子、都市整備課長 西 村忠寿、同主幹 石黒光広、同統括主査 井手上豊彦、学校教育課長 石川文 子、同主幹 神山秀行、子育て支援課長 富邦也
- 6事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕
- 7議長あいさつ
- 8総務部長あいさつ
- 9報告事項
- (1) 一部事務組合議会の経過報告
- ①愛北広域事務組合議会

木村議員:資料に基づき説明

質疑なし

- (2)執行機関からの報告
- ①公共施設等総合管理計画について

都市整備課長及び同主幹:資料に基づき説明

塚本議員:資料1と資料2で「計画策定のシュシ」の「シュシ」の漢字の扱い方が違うがどちらが正しいか。

都市整備課主幹:趣旨が正しい。

堀議員:資料2の3頁の公共建築物の延床面積の縮減目標の表において、「維持・運営費の縮減額を充当可能な財源見込み額に上乗せ888億円」とあるが、表は1,100億円を超えているがなぜか。

都市整備課主幹:計算方法を説明すると、公共建築物の更新費用355億円と今後40年間の維持・運営費の縮減額を充当可能な財源見込み額に上乗せした額の888億円を足した1,243億円となる。表の1,200億円を下回った表記は誤りである。

②主要地方道名古屋江南線道路改良工事について

都市整備課統括主査:資料に基づき説明

木村議員:岩倉市の財政的負担はどうか。

都市整備課統括主査:愛知県の事業である。岩倉市の負担はない。

梅村議員:名古屋江南線から浅野羽根岩倉線に入れるようになるか。

都市整備課統括主査:現在は立体交差になっているので入ることはできないが、平面化した際には、浅野羽根岩倉線から名古屋江南線に対し左折のみ可能となる。

大野議員:岩倉中学校との通学路の協議はどこまで進めているのか。

- 都市整備課統括主査:一度に道路工事するのではなく、車道を工事する際に は歩道を工事しないというような切替えを何度か行い工事を進め、大幅な 通学路の変更をしないよう進めている。しかし工事の施工業者は現在決ま っていないので、決まったら詳細な打合せを行う。
- ③学校給食センター (現・新) の経費比較について

学校教育課主幹:資料に基づき説明

木村議員:岩倉市の現在の正規職員である調理員は、今後、他の部署での勤務となるが民間採用となる調理員の年間収入はどれくらいになるのか。

学校教育課主幹:民間事業者から経費の内訳は提出されているが、正確な数値は把握していない。

木村議員:人件費を単年分とし、職員数で割ったものが個別の人件費となる か。

学校教育課主幹:職責ごとに違いがあるので、単に平均を出しても違いが生 じる。

堀議員:もっと詳細な資料がほしい。例えば人件費であれば、正規職員の職 責とパート職員を分けて示してほしい。

議長:今でなくても良いので、出せるものがあれば、後ほど提出するように。

④夏休みにおける放課後児童クラブの状況について

子育て支援課長:資料を基づき説明

質疑なし

⑤地方創生にかかる包括連携協力に関する協定について

秘書企画課長:資料に基づき説明

木村議員:金融機関、商工会及び岩倉市の協定で、第2条に連携協力内容が 規定されているが、具体的にどのようなことを想定しているか。

秘書企画課長:市、商工会、七の市内金融機関で、地域産業活性化推進協議 会立上げ準備をしているが、中小企業や小規模事業者の支援や人材育成、 若者の就業支援を行う予定としている。

木村議員:今後、協議会で具体的なものは決まると思うが、金融機関側の融 資支援が可能という解釈でよいか。

秘書企画課長:そのとおりである。

大野議員:推進協議会の会議の頻度はどれくらいか。

秘書企画課統括主査:今年度の予定としては、3回程度を予定している。来 年度以降は年4回ペースと考えている。

塚本議員:金融機関に郵便局は入っていないか。

秘書企画課統括主査:地方創生は地元企業との関わりを重んじており、また 地元企業への融資の観点から郵便局は除いている。

⑥愛知県西尾張ブロック九市災害対応に関する相互応援協定について 危機管理課長:資料に基づき説明

黒川議員:相互応援協定は全県的には既にあるのではないか。別にブロック 的に行うのは機能性、柔軟性の観点からもよいと考える。全県的な相互応 援協定とはどのような位置づけになるのか。

危機管理課主幹:協定を結ぶ西尾張9市による迅速な応援体制が構築できる と考えている。

黒川議員: 実務的な進め方として、西尾張9市は対等平等であると考えるが、 実際に災害が起きた場合は、市長会の会長市がリーダーシップを発揮する のか、司令塔的な役割をどの市が担っていくのか。

危機管理課長:平成29年までは幹事市を一宮市が担う。その後平成30年 からは市制順に幹事市となり号令をかけると考えている。

⑦その他

岩倉市民の健康づくりの推進に向けた包括的連携事業に関する協定書 健康課長:資料に基づき説明

質疑なし

コンビニAED設置協定に関する締結式について

消防長:資料に基づき説明

質疑なし

(3) その他

特になし

10協議事項

特になし

11その他

特になし